

第4編

# 第9章

## 五高記念館



## 第1節 第五高等学校

1886(明治19)年に公布された中学校令において、全国を5つの区域に分け、それぞれに高等中学校が設置されることになった。九州地区は第五区となり、1887(明治20)年4月熊本に第五高等中学校の設置が決定した。入学式は11月14日に熊本区古城町(現熊本市中央区古城町)で挙行され、同日から授業を開始した。翌年飽託郡黒髪村(現熊本市中央区黒髪)に校舎建設が始まり、1889(明治22)年に本館・化学実験場・物理実験場・事務所等が竣工し、現在地に移転した。1894(明治27)年9月11日の高等学校令施行に伴い、第五高等学校(五高)と改称した。

なお、1887(明治20)年8月長崎に設置された医学部は1901(明治34)年長崎医学専門学校として独立、1897(明治30)年4月に設置された工学部は1906(明治39)年熊本高等工業学校として独立している。

高等学校は帝国大学へ進学するための教育機関としての役割をもち、学術・文化・政治・経済など各界の指導者を輩出した。五高の敷地内には、物理実験場・化学実験場・図書室・運動場(武夫原・東光原・白草原)・体育館・武道場などの設備が充実し、生徒たちは五高の校友会「龍南会」統括のもとで部活動や勉学に励んだ。また、教室本館の北側には習学寮が建設され、時代による変化はあったが、原則として1年間の寮生活を送った。

1947(昭和22)年教育基本法が公布され、新学制の施行に伴って旧制の高等学校は廃止されることになった。1950(昭和25)年3月25日に「第五高等学校課程終了式」が行われ、五高は閉校した。五高の建築物は、1949(昭和24)年に開校した熊本大学の施設として引き続き使用され、五高本館の管理は熊本大学法文学部に引き継がれた。

## 第2節 熊本大学総合研究資料館設置準備委員会

1964(昭和39)年3月10日、本館が熊本県有形文化財に指定され、五高開学当初の建築物が文化財価値を有するようになった。しかし、1966(昭和41)年度から始まる法文学部棟の新築工事に伴い習学寮や瑞邦館が取り壊されるに至り、五高の象徴であった本館や化学実験場などを保存し、その有効活用方策として学内に散在している学術資料や学内外の資料を集積した全学的な共同施設を設立する構想が柳本武学長と松本雅明法文学部教授らによって打ち出された。そして、1967(昭和42)年熊本大学総合研究資料館設置準備委員会(以下「資料館設置準備委員会」)が組織され、同年10月に第1回目の委員会が開催された。初代委員長には松本教授が選出された。

そうした中、1969(昭和44)年8月19日に本館・化学実験場・表門が国の重要文化財指定を受け(指定名称「旧第五高等中学校」、附指定として本館設計図24枚・化学実験場設計図10枚・表門設計図6枚を含む)、1970(昭和45)年度まで文化庁の直轄事業として補修工事が実施された。

重文指定直後の1969(昭和44)年11月8日に開催された第8回資料館設置準備委員会に

において熊本大学総合研究資料館設置準備委員会規則が審議され、同規則は11月25日に制定・施行された。この規則に従って各部局から新たに委員が選出され、1970（昭和45）年1月9日に委員会が招集された。委員会では「より強く資料館設置を推進すること」の確認がなされ、資料館の性格、活動、建物の範囲、構成部門、管理運営等に関して次のような基本構想が策定された。

①資料館の目的・性格

長年にわたり集積された各種の学術資料を整理保存し、広く本学の教育・研究に活用するとともに、地域社会一般の利用にも供して開かれた大学としての機能を果たすこと、及び資料館を中心として学術資料の総合研究を推進していくことを目的とする。

②資料館の建物範囲

資料館の建物範囲は、本館、化学実験場、旧図書館、工学部機械実験工場とする。

③資料館の構成部門

資料館の構成部門は、動物学、植物学、岩石学、鉱物学、古生物学、考古学、民俗学、文化人類学、形質人類学、薬学、工学、美術、古文書、旧制学校関係とする。

④建物の管理と運用

本館、化学実験場、工学部機械実験工場を中心に利用計画を立て、資料館の建物の使用、施設・設備の増設、改装、修理等に関する事項は資料館設置準備委員会が審議・決定し、学長決済に委ねることとする。

このように、現在の大学博物館構想につながる学術資料の総合研究を行う場としての資料館設置が検討されたが、この時点ではまず資料を収蔵できる部門で資料館を設置し、それを核にして拡充・拡大する現実的な方向性が採用されたようである。資料館に関する予算の概算要求も1971（昭和46）年度までは資料館設置準備委員会において策定し、総合研究資料館として独自に行っていたが、1972（昭和47）年度以降は法文学部考古資料館予算として法文学部概算要求の中で提出している。ちなみに1973（昭和48）年時点で本館に資料を収蔵し、資料館活動を行っていたのは植物学・考古学・民俗学であり、地学資料の一部と古人骨（形質人類学資料）の収蔵も計画されていた。

資料館設置準備委員会は、人文及び自然科学両分野にまたがる学際的な総合研究を推進する上で資料館は最適の場であることから、積極的に研究テーマの設定並びに研究グループの育成に努めてきた。その結果、「熊本県秋永の弥生より中世にいたる古代水田遺構の調査研究」（1973年度文部省科学研究費補助金事業）が資料館を拠点として実施されることになった。

また、資料館独自の活動として、次のような事業を実施していくことが委員会で確認・了承された。

①各部門の収蔵資料の充実を図り、同時にその資料の効果的な利用法を考慮する。収蔵資料は本学における教育と研究のために供し、更に一般の利用にも供しうる。

②教育活動として、定期的にセミナーを計画・実施する。

③資料館活動の記録を作成し、保存する。

④そのほか、資料館に関連のある事業を立案実施する。

そしてこれらの活動を推進するために、資料館設置準備委員会を発展的に解消させた資料館運営委員会の設置や資料館に人員を配置してセミナーを実施するなどの計画を盛り込

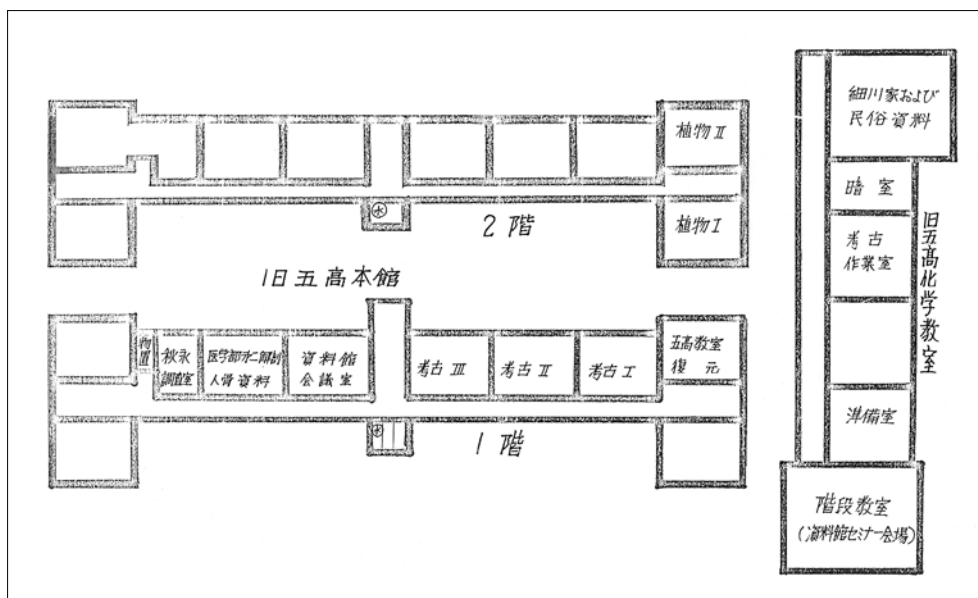


図1 1973年の資料館内配置図

んだ要望書を、1974（昭和49）年3月黒田正巳学長あてに提出した。しかしその後、委員会は開催されず、また1978（昭和53）年3月に松本委員長が退官したことなどから、要望書の内容を実現するには至らなかった。

1982（昭和57）年、五高同窓会から「10月10日の『五高創立95周年記念式典』の際に五高本館の開放並びに資料の展示を行いたい」という要望が出された。

本館を利用するにあたっては、資料館設置準備委員会の了承を得る必要があるため、委員会を再開することになった。同年7月27日に開催された第1回委員会で堀一夫工学部教授を委員長に選出し、このとき松山公一学長から「総合研究資料館のあり方」について諮問を受け、1983（昭和58）年9月27日に次のような答申を行った。

- ①本館及び化学実験場を熊本大学歴史資料館として、管理運営していくこと。
- ②現総合研究資料館設置準備委員会（同規則）は存続させること。
- ③熊本大学歴史資料館の運営に関する基本的事項を審議するため、新たに熊本大学歴史資料館運営委員会を発足させること。
- ④運営委員会は全学的な組織とし、その委員は総合研究資料館設置準備委員会委員が兼ねること。
- ⑤熊本大学歴史資料館に関する専門事項を審議するため、運営委員会に専門委員会又は小委員会を設けること。

こうして、総合研究資料館設置準備と熊本大学歴史資料館の運営が並行して行われることとなり、1983（昭和58）年10月に歴史資料館運営委員会設置が評議会で承認された。しかし、本館及び化学実験場を熊本大学歴史資料館として運営することは管理上の問題から実現が困難との判断がなされ、歴史資料館運営委員会の設置には至らなかった。ただし同窓会の要望に沿う形で、五高創立95周年記念式典の折には本館の1室で簡単な資料展示を行った。更に同窓会は5年後の百周年記念事業として本館内に展示室の設置を計画し、百

周年にあたる1987(昭和62)年には2階西側3室と1階1室の4室に模型や展示ケース等を配置するなど、現在につながる恒常的な資料展示の第一歩を踏み出した。なお、整備に伴う経費は同窓会からの寄附金によって賅われた。

この展示は五高百周年記念祭で公開されたほか、1991(平成3)年に開催された熊本洋学校教師ジェーンズ来熊120年及び第五高等学校教師ラフカディオ・ハーン来熊100年の記念祭においても公開された。

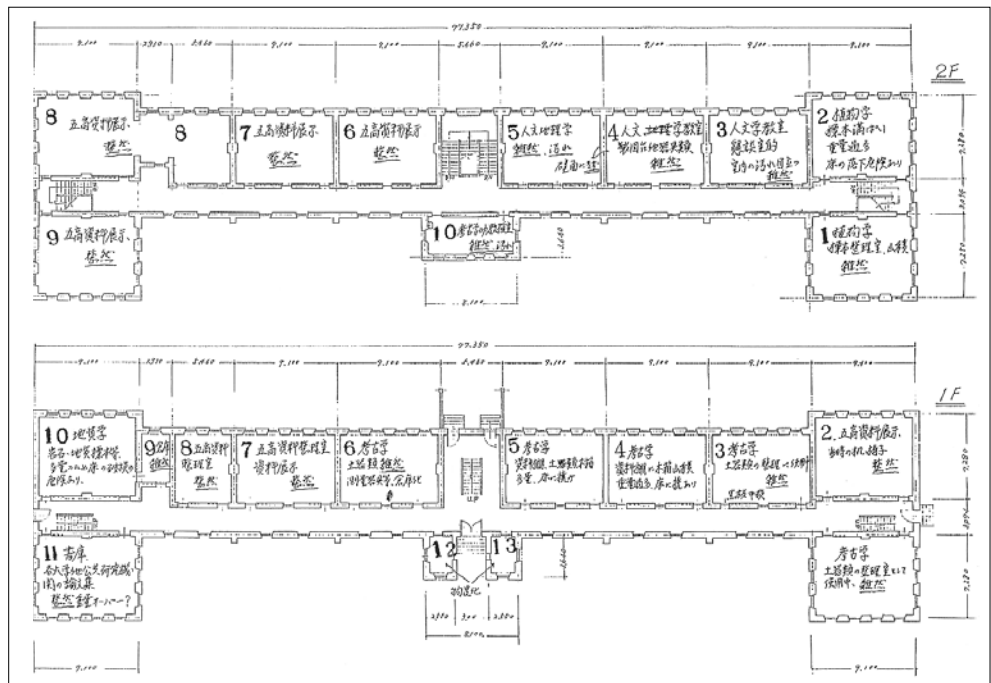


図2 1988年の資料館内配置図

### 第3節 熊本県文化協会による一般公開

1991(平成3)年9月12日に熊本県企画開発部文化企画室から、本館の内部及び五高関係資料を一般公開することの是非について打診があった。これは福島讓二熊本県知事及び守住有信衆議院議員ら五高卒業生の提言に基づいたものであり、翌1992(平成4)年10月10日に予定されていた105年記念祭との関わりもあった。

前述の通り、総合研究資料館については資料館設置準備委員会、歴史資料館は同運営委員会で審議するという方針であったが、歴史資料館運営委員会が設置されなかったため、本館についての検討事項は評議会第2部会に付託されることになった。

1992(平成4)年7月14日、第2部会は熊本県からの「旧五高資料館一般公開の要望について」了承する旨の回答を提出し、資料館の具体的な管理運営等に関しては新たに委員会を設置し、同委員会が県との交渉にあたることとした。委員会については、同年9月24日の評議会で「熊本大学資料館に関する検討委員会規則」が承認、施行された。また、こ

れに伴って1969（昭和44）年に制定された熊本大学総合研究資料館設置準備委員会規則は廃止された。10月29日、第1回熊本大学資料館に関する検討委員会（以下「検討委員会」）が開催され、委員長に出口俊雄理学部教授が選出された。11月12日の第2回検討委員会では、一般公開に関する事項を調査・審議するため専門委員会の設置が承認された。専門委員会の委員は、出口教授、甲元眞之文学部教授、森山恒雄教育学部教授、岩岡中正法学部教授、今江正知理学部教授、北野隆工学部教授と、島田直樹事務局長ほか庶務・経理・施設各部長及び文法学部事務長に委嘱された。12月17日に第1回専門委員会が開かれ、委員長には島田事務局長が選出された。翌1993（平成5）年1月21日の第2回専門委員会では、五高本館の名称を「五高記念館」とすることが決定した。2月18日の第3回委員会までに公開に向けての検討事項の審議が終了し、東側部分を文学部、西側部分を事務局の監守区域とすること、展示資料・展示室等の整備、空調設備の設置、トイレの設置、交通対策、公開の時期等についての報告がまとめられた。これにより10月の一般公開に向けて本格的に始動することになった。

同年6月24日には熊本大学五高記念館管理運営規則が施行され、これに基づいて熊本大学五高記念館管理運営委員会（以下「管理運営委員会」）が設置された。委員長は五高記念館長を兼ねることとなり、8月1日魚津郁夫文学部教授が初代館長に就任した。

一方、一般公開の運営は関係法規等による検討の結果、熊本県文化協会が熊本県・熊本市の補助を受けて行うこととなった。9月21日に「熊本県文化協会五高記念館展示企画委員会設置要項」が制定され、展示企画委員会で展示内容の検討が行われ、展示室が整備された。

こうして五高記念館の一般公開は、1993（平成5）年10月9日に「五高記念館所蔵資料展」として始まることとなった。この日、五高卒業生の内田健三氏の記念講演会が開催され、

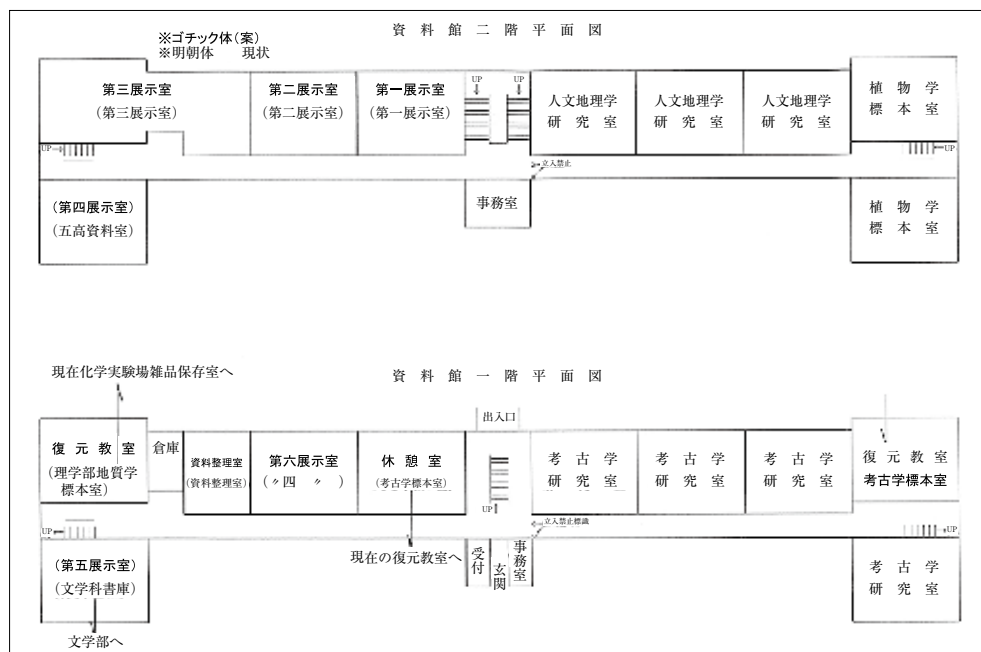


図3 1992年の記念館内配置図

11日までの3日にわたって熊本市役所と熊本大学間にボンネットバスが運行した。公開の概要は次の通りである。

- ①開館日：原則として毎週土曜日・日曜日
- ②開館時間：午前10時～午後4時
- ③入場料：一般200円（20名以上の団体150円）、学生100円（同50円）、高校生以下無料

五高記念館には、受付・管理業務のため、監督者1名と学生アルバイト2名が配置された。監督者には元法文学部事務長補佐の書川清哉と上杉勝があたることとなった。以後、8年間熊本県文化協会による公開が行われたが、初年度を除き年間開館日は約100日、入館者は年に1,000人から4,000人を数えた。



写真1 五高記念館パンフレット（熊本県文化協会）

## 第4節 熊本大学資料館に関する検討委員会

1996（平成8）年1月18日文部省学術審議会学術情報資料分科会学術資料部会報告「ユニバーシティ・ミュージアムの設置について」が出され、大学における学術標本の展示・公開等を行うユニバーシティ・ミュージアムの設置が推進された。熊本大学では、同年9月19日の部局長会議において、ユニバーシティ・ミュージアムについての検討が検討委員会に付託された。この間10月29日には委員長の改選があり、北野隆教授が就任している。また、五高記念館館長には魚津教授に代わって1995（平成7）年8月1日から江藤孝法学部教授が就任していた。検討委員会は学内の学術調査などを行い、組織・建物・テーマ等について審議を行った後の1997（平成9）年3月24日に次のような内容の答申を行った。

- ①大学が所蔵している貴重で広範な分野の学術標本・教育資料を集中保管・管理する体制とシステムを備えた「熊本大学ユニバーシティ・ミュージアム」設立を前向きに捉え、予算を獲得すること。
- ②ユニバーシティ・ミュージアムの全体像を明らかにするために全学的なプロジェクトを組織すること。
- ③テーマを「保存科学－博物館資料と文化財の保存・修理・復元に関する調査」として熊本大学が所蔵している博物館資料を中心としてその保存・修理・復元に関する調査研究を行うとともに、現在全国的に緊急の課題となっている博物館資料や文化財の保存・修理に対して、熊本大学関係者がどのようにコミットできるかを検討していくこと。

また、ユニバーシティ・ミュージアムの施設については、現在大学本部が置かれている旧熊本高等工業学校本館が、1925（大正14）年の近代コンクリート造建築として学術的に価値ある文化財であるため、「熊本大学ユニバーシティ・ミュージアム」に最も適していると考えられた。

この調査結果と検討経過は、1998（平成10）年『熊本大学資料館に関する検討委員会報告』、翌1999（平成11）年『熊本大学ユニバーシティ・ミュージアム－熊本大学資料館検討委員会報告書－』にまとめられた。

1998（平成10）年9月9日には五高関係資料整理について専門的に検討する委員会の設置が決定された。これについては1999（平成11）年3月5日の館長裁定により「熊本大学五高記念館資料に関する懇談会」が了承され、3月11日発足した。会長には検討委員会委員長の北野教授が就任し、資料整理の方法、寄贈資料の取り扱い、同窓会の対応などが協議された。また、五高記念館長には1999（平成11）年4月1日より岩岡教授が就任した。

## 第5節 熊本大学による五高記念館の運営

1999（平成11）年3月17日、五高記念館公開についての五者会議（熊本県・熊本市・熊本県文化協会・五高同窓会・熊本大学）が行われた。ここで、熊本県より「県としては五高記念館の公開主体と所有者は同一が望ましいのではないかと考える」として、熊本県文化協会による五高記念館公開事業中止の打診があった。大学側は、大学が公開することは財政上困難として、継続して開館するよう申し入れた。しかし、6月24日に県から現在の公開形態

では2000（平成12）年度以降の継続は困難との回答が出され、運営主体の問題、財政援助に見合う入場者数の問題、公開に伴う財政援助の打ち切りを理由として、1999（平成11）年度限りで熊本県文化協会が五高記念館公開事業から撤退することになった。

これを受け、1999年7月5日の管理運営委員会で、2000（平成12）年度より熊本大学を主体として五高記念館の一般公開を継続することが決定された。開館時間と展示内容はそのまま引き継がれ、受付・管理業務は警備会社に委託された。大学の予算で週1回行っていた資料整理は、1999年度より公開時に経理部主計課管財係で事務方として奔走した東孝治に交代した。

経営主体が熊本大学となったのを機に、管理運営委員会では、五高記念館の活性化について努力をすることが確認された。1999（平成11）年10月24・25日には第1回五高記念館公開講座



写真2 五高記念館ニュースレター（創刊号）



が開催され、第2回は2000(平成12)年11月11・12日に開催された。また、2001(平成13)年3月には五高記念館ニューズレター第1号が刊行され、五高記念館友の会参加が呼びかけられた。更にパンフレットの改訂も行われた。

2000(平成12)年7月27日、全学的な委員会の見直し及び統廃合に伴い、資料館に関する検討委員会と五高記念館管理運営委員会が五高記念館等運営委員会に統合された。ここにおいて、全学的な共同の研究施設の設置を目指した委員会は消滅し、事実上、五高記念館の運営を検討する委員会1つの体制になった。

五高記念館の西側の有効活用は長年の課題となっていた。植物標本及び考古学・人文地理学関係資料が2001(平成13)年3月から7月までに転出し、大学施設の積極的開放のために活用されることとなった。7月の委員会では五高記念館の新たな利用構想が立てられ、岩岡館長により次のように提案された。

- ① 1階東側：休憩・インフォメーション室(1室)、市民も利用できるコミュニティホール(2室)、生涯学習にも利用できる教室(2室)
- ② 2階東側：熊本大学史展示室(4室)、熊本大学研究企画展示室(1室)
- ③ 1階西側：休憩室(1室)を五高関係資料の研究資料室とする
- ④ 化学実験場階段教室：公開講座などに積極的に利用する

2001(平成13)年5月、五高同窓会から五高記念館資料の整理・電子化のため約1,000万円が寄附された。これにより同年7月23日から27日まで文学部日本史研究室による五高記念館資料調査が行われ、資料がカードにまとめられた。これは後に五高関係資料目録整備の基礎データとなった。

一方、ニューズレター第1号で設立が呼びかけられた五高記念館友の会は、同年9月15日に創立総会を開き、67名の会員により活動を開始した。代表世話人には平山謙二郎、事務局長に東孝治が就任した。友の会は初年度から、案内ボランティアの養成講座、梅崎恵津氏(春生夫人)による講演会、「五高人物ものがたり」と題したシリーズ講座、熊本大学キャンパス散歩など多彩な活動を展開し、現在も五高記念館の活動を支援している。

2003(平成15)年5月1日、館長に北野教授が就任した。翌2004(平成16)年4月1日には国立大学が法人化され、規則の改正がなされた。5月20日の委員会では、今後の資料受け入れ・資料整理及び一般公開のあり方、職員の配置及び事務所の設置等が検討事項として挙げられた。資料受け入れについては、財務部主計課財産管理係が行うこととなった。

## 第6節 熊本大学ユニバーシティ・ミュージアム構想

国立大学の法人化以後、小野友道・平山忠一両副学長を中心として五高記念館の週日開館を目指す機運がおり、新たな活動の模索が続いていた。五高記念館等運営委員会では、2005(平成17)年4月15日にワーキンググループを設置し、週日開館を含む中期的将来計画が検討されることとなった。北野館長が委員長となり、岩岡中正前館長及び伊藤重剛工学部教授が選任された。しかし、2005年度の時点では、一般公開日数を増やすため経費の増額を運営経費予算として要求していたが認められていなかった。

7月14日にはワーキンググループに、小野・平山・足立啓二各副学長、上野眞也政策創造研究センター准教授、外部より西嶋公一氏を加えた五高記念館再生チームが生まれ、「五高記念館利活用の提案」が作成された。

提案は7月21日の五高記念館等運営委員会で報告され、委員会の意見として崎元達郎学長に提出された。これについては、小野副学長がセンター長を務めていた政策創造研究センターの政策提言の研究として更なる検討がなされた。また、学長裁量経費「旧五高教育等資料のデジタルアーカイブ化に関する研究」が採択され、資料のデータベース化とホームページ開設に向けての作業が行われることとなった。

12月15日の運営委員会では、政策創造研究センターにより策定された「熊本大学ヘリテージ・ミュージアム（仮称）プロジェクト第1期五カ年計画（案）」が報告され、崎元学長への説明が行われた。その後、五高記念館の博物館相当施設指定に向けて企画を進行していた総合企画室案との調整が行われ、「熊本大学ユニバーシティ・ミュージアム構想第1期五カ年計画（案）」が2006（平成18）年2月1日の五高記念館等運営委員会に報告され、了承された。

この構想は、「五高記念館を熊本大学の教育と研究にいかに関与して、この建物を通じて地域社会のためにいかに貢献することができるかは、法人化された新生熊本大学にとって極めて重要な問題である」という問題意識から策定され、五高記念館の建物とその所蔵品を中心として活動するという方向性を示したものであった。

その項目は以下の通りである。

#### ①ハード面の整備

- 1) 博物館として必要な整備：展示室の整備、説明板の設置、展示方法の検討
- 2) 来館者・利用者の利便性向上のための整備：トイレの設置、正面入口扉の設置、冷暖房・空調の整備
- 3) より幅広い利活用のために必要な整備：照明・AV機器利用可能な装置の設置
- 4) 関連施設の整備：赤門門扉の設置

#### ②ソフト面の計画

- 1) 五高関係史・資料の整備：展示室及び内容の整備、歴史資料としての分類整備、所蔵史資料目録の出版、更なる史資料の収集、デジタルアーカイブとしてホームページで情報公開、デジタル資料館としての充実
- 2) 教育資源として活用するための整備：学芸員課程教育プログラムの設置、生涯学習拠点としての整備
- 3) 熊大生のアイデンティティ形成の場としての整備：教育プログラムの開発、正規講義等における活用
- 4) 熊本大学の「いま」を知らせる場としての整備：熊本大学の情報発信拠点、研究・教育活動を体感できる場
- 5) 学生活動の場としての整備
- 6) 市民財産としての整備
- 7) 観光資源としての整備
- 8) 寄附受入制度の整備

この構想により新たな五高記念館の活動が開始された。2006（平成18）年3月1日から

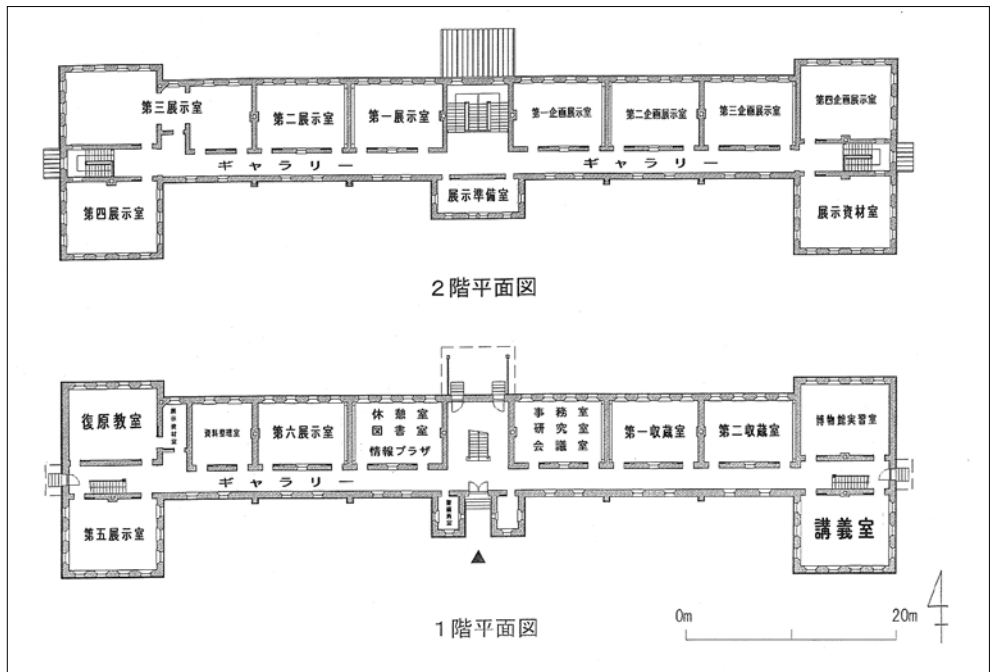


図4 2007年の記念館内配置図

週日開館を記念して五高記念館リニューアル記念写真展「古写真にみる熊本と五高」が開催された。また、五高記念館が週日開館するのに合わせて五高記念館内に事務室が設置され、スタッフが常駐することとなった。4月1日には伊藤教授が館長に就任した。

7月1日には事務組織改編により、五高記念館は財務部から研究国際部社会連携課の管轄に代わり、更に12月1日には学内共同教育研究施設となった。

2007(平成19)年1月に岩崎竹彦専任准教授が赴任し、館長1名、専任准教授1名、非常勤研究員2名、事務補佐員1名の体制となった。東による資料整理も継続して行われた。

10月10日、五高同窓会が最後の記念行事とした五高开校120周年記念式典が大学内の体育館で行われ、五高関係資料の整備が報告された。五高記念館では、熊本大学五高記念館図録『第五高等学校』を刊行した。

以後も5カ年計画は実行され、特別展・企画展・講演会・コンサートを開催、広報活動も行われるようになった。また、五高に関する資料の収集なども進められた。入館者は増加し、2008(平成20)年度には1万人を超えるに至った。

## 第7節 学内共同教育研究施設及び博物館相当施設としての五高記念館

「熊本大学ユニバーシティ・ミュージアム構想第1期五カ年計画(案)」に盛り込まれた整備方針の骨子は、博物館法に基づく博物館相当施設の指定を受けることであった。その

方針に沿って学則等の改訂を行い、2006（平成18）年12月1日五高記念館は学内共同教育研究施設に位置づけられ、翌2007（平成19）年1月1日専任教員が着任した。

申請にあたって、「博物館に相当する施設指定審査要項」及び「公立博物館の設置及び運営上の望ましい基準」並びに「公立博物館の設置及び運営に関する基準」等に基づき、館内設備・資料目録等の整備を行い、諸規定については管理運営に関する内規、資料取扱要項等を定めた。また、事業については、特別展の開催や印刷物の刊行、各種教育普及活動の実施、資料に関する調査研究など、指定審査要項に規定された活動を着実にに行った。主に2006（平成18）年度から2008（平成20）年度にわたる3ヵ年分の実績をもって2009（平成21）年7月に文部科学省生涯学習政策局社会教育課に申請書を提出し、2010（平成22）年12月9日に指定を受けた。

博物館相当施設指定申請は、五高記念館を核として大学博物館を設置することにあつたが、学芸員養成課程における省令科目「博物館実習」を館内で実施することも大きな理由であった。そのため指定に先立ち、2007（平成19）年度から博物館実習3単位のうち1～2単位分を学内実務実習として館内講義室及び博物館実習室において実施してきた。2012（平成24）年度から施行される学芸員養成課程新カリキュラムにおいても同様の体制で実施する予定である。また、2008（平成20）年10月1日には高度な学芸員養成の観点から「五高記念館ミュージアム・フェロー」制度を、更に生涯学習振興の立場から「五高記念館市民研究員」制度を設けた。前者は、五高記念館の諸活動に学芸員資格を有する大学院生を主体的に参画させることでコミュニケーション及びマネジメント能力の向上を図り、在学生のキャリアアップ形成に主眼を置いたものである。後者は、五高記念館が地域に開かれた窓口となり、地域社会におけるワンストップサービス及び生涯学習プラットフォームの役割を果たすことを目的に設置した。

2011（平成23）年3月に「熊本大学ユニバーシティ・ミュージアム構想第1期五カ年計画」が終了し、五高記念館等運営委員会に検証結果の概要報告及び時期5ヶ年計画（案）を提案した。2011年には「熊本大学ユニバーシティ・ミュージアム構想第2期5ヶ年計画」が策定された。